

業務位置図



【共通】

業務名： 県道郡家鹿野気高線(下砂見工区)改良工事「物件業務委託」(交付金)(その2)

特記仕様書

第1(目的・主旨)

本業務は県道郡家鹿野気高線(下砂見工区)改良工事の用地取得に必要な物件調査業務を行うものである。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、「測量業務共通仕様書(最終改定:平成28年4月1日)」、「鳥取県県土整備部用地調査等業務共通仕様書(最終改定:平成31年4月1日)」によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		用地調査業務 建物調査 木造 A(70~130 m ²) 1式 建物調査 木造 A(200~300 m ²) 2棟 建物調査 木造 C(70 m ² 未満) 1棟 建物調査 木造 C(70 m ² 未満) 4棟 附帯工作物 農家敷地 A 1戸 附帯工作物 農家敷地 B 1戸 附帯工作物 関連移転に係るもの 2戸 動産に関する調査及び算定(一般住家) 2戸 動産に関する調査及び算定(50 m ² 未満) 1箇所 動産に関する調査及び算定(150~350 m ²) 1箇所 居住者に関する調査 2世帯 その他通損に関する算定 4世帯
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		関係官公庁等への協議が必要となる場合が想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。
追加	1			地元関係者との交渉等		・個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書 2部 ・電子媒体(CD-ROM 又は DVD-R) 3部 また、本業務は、電子納品対象業務であり、 https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。
追加				疑義等		業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				労働環境の改善に向けた取組		本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成29年1月31日付第201600158128号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方でワンデーレスポンス、ウエズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。
追加				設計変更等取扱要領		設計変更等については、 https://www.pref.tottori.lg.jp/303205.htm に掲載された最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。
追加				情報共有システム		当業務は情報共有システムの対象である。情報共有システムの活用を希望する場合は、 https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。
追加				その他		

【用地調査業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容(主たる補償業務の区分)		・物件業務
			5	主任担当者	1	資格要件は調達公告による。
			6	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、調査職員に協議すること。
					2	資格要件は調達公告による。
追加				その他		<ul style="list-style-type: none"> ・建物移転料、工作物移転料及び立竹木移転料の算定に当たり、公共用地の取得に伴う損失補償基準細則第15-1(3)に規定する関連移転に該当すると考えられる場合は、移転工法について調査職員に協議すること。 ・調査職員との協議の結果、関連移転を認定した場合は、全ての補償物件に係る建物移転料等補償調査に加え、関連移転に係る物件の同調査を別途作成すること。
追加				打合せ協議		<p>本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初・中間(1回)・成果納品時 <p>なお、業務着手時及び業務完了時には主任担当者は立ち会うこと。</p>
追加				石綿調査算定		建物等調査算定を行う場合の石綿調査算定については、「石綿調査算定要領」(令和2年3月24日付中国用対連第138号)により実施すること。

県道郡家鹿野気高線(下砂見工区)改良工事
「物件業務委託」(交付金)(その2)

業務数量総括表

費目/工種/種別/細別/規格		単位	数量	摘要
用地調査	(下砂見工区)			
	打合せ協議	業務	1	
	作業計画書の作成	業務	1	
	現地踏査	業務	1	建物等の調査
	木造建物の調査及び算定	棟	2	木造建物A 70㎡以上130㎡未満
	木造建物の調査及び算定	棟	1	木造建物A 200㎡以上300㎡未満
	木造建物の調査及び算定	棟	4	木造建物C 70㎡未満
	附帯工作物の調査及び算定	戸	1	農家敷地A
	附帯工作物の調査及び算定	戸	1	農家敷地B
	附帯工作物の調査及び算定	戸	2	関連移転に係るもの
	動産に関する調査及び算定	戸	2	一般住家
	動産に関する調査及び算定	箇所	1	倉庫 50㎡未満
	動産に関する調査及び算定	箇所	1	倉庫 150㎡以上350㎡未満
	居住者に関する調査	世帯	2	
その他通損に関する算定	世帯	4	移転雑費	

